



2024年3月21日
2403-031

企業主導型保育事業 実施者様

公益財団法人 児童育成協会

公金管理システム（ピムス）への過去データ移行について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年1月9日より、「企業主導型保育事業 公金管理システム（ピムス）」（以下、「本システム」という。）が始動し、各マスタ確認の入力や事業計画申請も開始され、皆様には新しい本システムへのご対応をいただきありがとうございます。

さて、従来の「電子申請システム」より本システムに移行される申請データにつきまして、電子申請システムの稼働終了日以降は下記の対応となります。内容をご確認の上、必要がございましたらご対応くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 移行対象システム：電子申請システムから企業主導型保育事業 公金管理システム（ピムス）へ移行
2. 移行対象データ：電子申請システムにおける申請データ
（助成金年度が令和4年度（2022年度）及び令和5年度（2023年度））
3. 電子申請システム
稼働停止日：令和6年5月31日予定
※正式な日付が決まりましたら別途ご連絡いたします。
なお稼働停止日以降は電子申請システムへアクセスすることが出来なくなります。

5. ご留意事項

- (1) 令和3年度(2021年度)以前の申請データにつきましては、PDFファイルにてご提供が可能です。ご希望の場合は、インターネット上の申請フォームからご申請いただくことを現在予定しております。実際のお手続きにつきましては改めてご案内いたします。
- (2) 令和3年度(2021年度)以前の申請データにつきましては、必要に応じて電子申請システムのご利用期限までに画面キャプチャを保管・印刷するなどのご対応をお願いします(画面キャプチャの保管・印刷方法の例を別紙にてご紹介しております)。

※なお(1)のお手続きにつきましては、ご申請の件数や必要な書類の数によって、ご提供までにお時間がかかることが予想されます。

6. 過去データの移行について

電子申請システムは開発当初の想定と異なり、保育の受け皿の拡大や各種加算・申請内容の追加等、当初では想定せぬ規模の制度拡大が続き、保持するデータの容量が膨大なものとなりました。本システムの稼働に際しては、開発期間を加味した結果、現行の助成金の申請・交付にかかるシステム開発を最優先とし、過去データの移行については令和4年度(2022年度)以降のデータを移行対象とさせていただくことになりました。なお令和3年度(2021年度)以前の申請データの移行・閲覧につきましては現在対応方針を検討中です。決定し次第、改めてご連絡いたします。企業主導型保育事業実施者様におかれましてはご不便おかけして申し訳ございませんが、ご理解の程何卒よろしくお願い申し上げます。

7. 備考

- (1) お問い合わせにつきましては、「企業主導型保育事業ポータル」のお問合せフォームよりご質問ください。(<https://www.kigyounaihoiku.jp/contact>)
- (2) お電話でのお問い合わせにつきましては専用の問い合わせ番号よりお願いします。
0570-550-819
(年未年始を除く平日9:15~17:15)

以上

【お問い合わせ】

企業主導型保育事業本部 企画部

電話 0570-550-819

(年未年始を除く平日9:15~17:15)

お問い合わせフォーム <https://www.kigyounaihoiku.jp/contact>